

諸外国の取組状況に関する調査

調査目的

1. デジタルアーカイブの構築については、既に各国で取り組みが進んでいる。**代表的な例としては、EUが主導して構築しているEuropeanaがあるが、中国や韓国などにおいても国立図書館等の機関が主導する形で取り組みが進められている。**
2. それらの国におけるデジタルアーカイブが、**どういった制度(著作権制度や肖像権の処理に関する制度的枠組み)の下で、どの程度の人員と予算を投入し、どういった運用により構築され、現状どういった課題を持っているのか**といったことやそのデジタルアーカイブが**収集対象としているデータ類の範囲や目指す方向性に関する正確な情報は、今後の我が国におけるデジタルアーカイブ構築の方向性を検討していく上で極めて重要**であるが、十分でない状況である。
3. 今後、我が国デジタルアーカイブが国内外で日常的に活用され、様々なイノベーションの創出基盤としていくためにも、**EU(Europeanaの各国アグリゲーターを含む)、中国、韓国、米国の主要アーカイブ機関等におけるメタデータの整備・公開・連携やコンテンツのデジタル化に係る取組**についての状況を把握することは必須であるため、本調査を実施する必要がある。
(平成29年度補正予算)

調査期間(予定)

平成30年5月 ~ 平成30年11月

調査対象国

①EU ②中国 ③韓国 ④米国